

会 議 録

会議の名称	第3期 第7回戸田市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和4年5月20日（金） 午前9時30分～午前10時35分
開催場所	上戸田地域交流センター 3階 音楽室
委員氏名	<input type="checkbox"/> 前野 裕子 <input type="checkbox"/> 茂呂 理絵 ◎ <input type="checkbox"/> 林 公子 <input type="checkbox"/> 田口 香代子 <input type="checkbox"/> 向井 由記子 ○ <input type="checkbox"/> 結城 剛志 <input type="checkbox"/> 大沼 公子 <input type="checkbox"/> 長谷川 正和 <input type="checkbox"/> 横田 秀子 <input type="checkbox"/> 生天目 央子 <input type="checkbox"/> 引田 亨 <input type="checkbox"/> 本田 健 <input checked="" type="checkbox"/> 井上 明美 <p style="text-align: right;">（ ◎委員長 ○副委員長 ） （ <input type="checkbox"/>出席 <input checked="" type="checkbox"/>欠席 ）</p>
事務局	峰岸課長 町田主幹 茂木主事
議 題	(1) パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について (2) 男女共同参画川柳について (3) その他
会議の経過	会議の詳細は別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>議事(1) パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について 【資料1】及び【資料2】に基づき説明</p> <p>制度導入に向けたスケジュールについては、今後、パブリック・コメントや庁内会議を経て10月11日に制度を実施する予定である。この10月11日は、国際カミングアウトデーという性的マイノリティの方を祝い、人々の認識向上を目的とした日なので、施行日として考えている。</p> <p>【資料3】に基づき説明</p> <p>庁内の調査、調整に基づき、制度を用いて実施可能の見込みのある行政サービスを一覧にしたもので、その他も引き続き調整していきたい。</p>
委員長	ご質問、ご意見はあるか。
委員	市営住宅に入居の際に市の受理証明書が活用できると説明があったが、一般のマンションや賃貸物件などに関してはどうなのか。
事務局	一般の不動産については各事業者の判断になってしまう。パートナーシップ制度に法的効力はなく強制力もないが、例えば、別紙3にある届出受理証明カードを事業者に提示していただき、各事業者の判断を仰ぐことになる。
事務局	<p>民間の携帯電話会社や保険会社では、パートナーシップ制度を活用して、割引が受けられたり、保険の受取ができたといったサービスがある。これは民間企業にとってはビジネスチャンスと捉えている場合もありうる。</p> <p>一方、不動産関係になると、状況が異なる場合もある。</p>
委員	<p>本制度の有無にかかわらず、婚姻関係にある方でも家賃滞納等のトラブルがあるので、理解が進むとよいと思う。</p> <p>この制度が始まることについては、商工会等を通して、事業者にも周知していきたい。</p>

委員	<p>パートナーシップ制度は、既に幾つかの市では導入されているが、市が独自に始めたものなのか、それとも、国から導入するように言われたものなのか。もし、国から言われたものなのであれば、そこに法的効力がないことに疑問がある。</p>
事務局	<p>まず、この制度は、民法上婚姻届けを出すことができない性的マイノリティのカップルに対して、地方自治体がパートナーとして認めるという制度として、2015年に東京都の渋谷区や世田谷区から始まったものである。</p> <p>県内でも今年の4月1日時点で35市町が既に制度の導入を始めており、本市においても、市長への提言や議会からの請願が採択されている状況で、このような背景も踏まえ、導入の必要性を考えたところである。</p>
事務局	<p>したがって、これは国からやるようにと話があった制度ではない。原則として法を超えることはできないので、市の行政サービスで受けられることがあっても限りが出てしまう。</p>
委員	<p>資料1に「当事者の方々の意見」とあるが、これはどのような方々になるのか。</p> <p>また、もう少ししっかりとした意識に関するデータなどがあると私たちも支援しやすい。</p>
事務局	<p>この資料にある「当事者の方々」というのは、「レインボーさいたまの会」という団体のことで、この会議の前に、制度を作るにあたって意見を聴いたところである。こちらの団体は、会員数100名を超える規模で、性の多様性の認識を広める活動をしている。</p> <p>意識に関するデータとしては、埼玉県が令和2年度に15,000人を対象に多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査を実施しており、その中でもパートナーシップ制度を進めてほしいという意見の割合が高かったことを確認している。</p> <p>また、この内3.3%の方が性的マイノリティの方と分類されている。他の調査結果も踏まえ、5%が性的マイノリティの方と仮定すると、戸田市の人口においても約7000人が性的マイノリティの方と推測でき、その方々を支援するための制度と捉えれば、パートナーシップ制度を導入する意義があると考ええる。</p>
事務局	<p>こういう調査は電通でも行われており、その調査では8.9%の方</p>

	<p>が性的マイノリティの方であるという結果が出ている。</p>
委員	<p>制度に賛成である。難しいとは思うが、会議に直接性的マイノリティの方にも出ていただいて、意見を伺えれば良いと思う。</p>
委員	<p>性的マイノリティの方の講演会などもあるので、そちらで話を聴くことも参考になると思う。</p>
委員	<p>先ほど数字の提示があったことで、納得し腑に落ちた。 数字とは関係なく性的マイノリティ方も住みやすいまちとして、制度の導入を先行させても良いのではと考える。</p>
委員	<p>資料3のパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に伴う行政サービス等一覧については、現在調整中とのことなので喜ばしいが、所沢市の行政サービスの資料を見ると、パートナーシップ制度の証明カードに緊急時の医療提供に関する意思表示をしておく、市民医療センターにおいてパートナーによる対応が可能となる取組を実施しているようである。 戸田市でも、せつかく制度を導入するなら、そういった大きな一歩があればと思う。</p>
事務局	<p>本市においても、出来るサービスについては実施したいところだが、同時にリスクも考えなければならない。 医療の例で考えれば、手術の同意書にパートナーがサインしても、両親が反対したときにはトラブルとなる可能性がある。慎重に対応すべきところは慎重に見極めていきたい。 なお、本市の市民医療センターにおいては、患者と同席であれば、同席者も当該患者の病状説明を受けることができるが、患者本人が不在の場合に病状説明をうける場合には、患者本人の同意及び委任状が必要となる。</p>
副委員長	<p>議会で採択された請願というのは、どこで確認できるのか。</p>
事務局	<p>市のホームページ上に議会のホームページがあり、そちらで確認することができる。</p>
副委員長	<p>その請願書の内容は、この手続き概要にどのように反映されているのか。</p>

事務局	<p>請願においては、パートナーシップ制度の具体的な内容についてまでは言及されておらず、パートナーシップ制度を導入してほしい旨の内容であった。その意向を踏まえ、検討しているところである。</p>
副委員長	<p>私が確認したいのは、議会に提出された請願書は、議員の方が市民の声を反映したものだと思うが、市民からのニーズや要望がどういった形で請願として文章になったのかというところである。</p>
事務局	<p>今回の請願は個人の方からではあるが、レインボーさいたまの会を含めた性的マイノリティの方の意見がある程度集約したものではないかと推測する。</p>
副委員長	<p>個人の方からの請願という旨理解した。</p>
委員	<p>他市へ転出すると制度が適用されないということにならないよう、市同士が提携して制度を運用できれば良いと思う。国が動かないのであれば、私たちから動いていけばと思う。</p>
事務局	<p>市町村による行政サービスの対象が当該市域にとどまってしまうのは仕方ないことであるが、県が導入すれば広域でサービスを受けることが可能になる。</p>
事務局	<p>茨城県では県としてパートナーシップ制度を導入しており、本市としても埼玉県に県として導入するよう要望したが、埼玉県としては、現状、県としての制度を導入する予定はなく、本制度は各市町村導入するものという見解である。</p>
委員長	<p>他に意見が無いようなので、本日出た意見を参考にし、市には制度導入を進めてもらうということによろしいか。異議が無ければ次の議題に移る。</p>
委員各位	<p>異議なし</p>
事務局	<p>議事（２）男女共同参画川柳について 【資料４】に基づき説明 男女共同参画川柳は４月１１日から５月１０日までの間で募集し、７件の応募があった。皆様に審議いただき公表の可否を決定したい。 これまでも反社会的であったり、他者を否定したりするような内容でない作品については公表することとしてきたので、そちらを踏まえ</p>

	<p>てご審議いただきたい。</p> <p>また、今回異議のなかった作品については、男女共同参画パネル展や情報誌等に「ペンネーム（名前）」と「川柳」を掲載する。</p>
委員長	<p>優劣ではなく、趣旨から外れている内容等でないかの判断を仰ぐ。誰か何か意見はあるか。</p>
委員	<p>4の「ランドセル 黒と赤から 虹色に」は実際目にして現実的であり、よく捉えていると感じる。</p>
委員長	<p>他に何か意見はあるか。なければパネル展や情報誌へ掲載することとし、こちらの審議を終え次の議題に移る。</p>
委員各位	<p>異議なし</p>
事務局	<p>議事（3）その他について</p> <p>男女共同参画推進委員会の有志委員による啓発活動については、令和4年3月に実施したあいパルフェスタにて実施したところである。9月に上戸田地域交流センターあいパルで行われる予定のバースデーパーティーでも実施するか否かの意向について確認したい。</p> <p>啓発品については携帯用のスリッパを考えており、スリッパ本体にビリーちゃんリブちゃんのイラストを入れることを検討している。</p> <p>9月のあいパルバースデーでの男女共同参画推進委員会有志委員による啓発活動について、実施する方向であることを確認</p>
委員	<p>次回の会議はいつ頃開催予定か。</p>
事務局	<p>9月を予定しており、早くても8月の開催となる。</p>
委員長	<p>特にご意見等ないため、以上で終了とする。</p>
	<p>4. 閉会</p>